

雇傭契約證書

何 某

右者今般貴殿との間に保證人立會左の通雇傭契約候也

一、年月日より貴殿商店に於て御指揮に従ひ服業可致候事

一、給料金 圓 錢を受くるの外本人に係る費用は總て本人自辨たること

一、病氣其他の事故に依り業務に従事せざる時は其の給料は日割を以て精算すること

一、本契約期間内は公務及び一身上重病にして其の業務に就く能はざる時の外は何なる事情有之共解傭申出ざる事

一、本人病氣一ヶ月以上に渉る時及び貴殿御營業上已むを得ざる事情の生ぜし時は何時御解傭相成共不苦候事

一、御解傭の節は月給以外の金銭又は名目の如何に關らず附求せ

ざる事

一、本人の怠慢不品行若くは犯罪に依り貴殿に損害を及ぼしたる時は保證人連帯を以て直ちに賠償可致候事

右契約堅く相守可申仍保證人連帯一札差入置候也

年 月 日

右 本 人 父 兄 保 證 人

天神町木村家店主緒方歳治殿